小田原都市計画区域区分

令和7年11月11日

神奈川県

小田原都市計画区域区分の変更(神奈川県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分 「計画図表示のとおり」

Ⅱ 人口フレーム

年 次 区 分	令和2年	令和 17 年			
都市計画区域内人口	189 千人	163 千人			
市街化区域内人口	172 千人	153 千人			
保留人口(うち特定保留人口)	-	-(-)			

理由書

区域区分に関する都市計画は、昭和45年の当初決定以来、7回の見直しを行ってきたところですが、今回、令和2年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、当該都市計画区域において適正で合理的な土地利用の実現と効率的で質の高い都市整備の推進を図るため、本案のとおり変更するものです。中村原地区については、道路整備による区域区分境界の地形地物等の変更に伴う市街化区域への編入を行い、板橋地区等については、当分の間営農が継続されることが確実である農地で計画的な市街地整備の見込みがないことによる市街化調整区域への編入を行います。

新旧対照表(面積増減)

種類	面積			工士	т ж	: 4 =0	<i>T</i>	Н	≑π
	新	旧	面	積	増	減	0)	内	訳
市街化区域	2, 822ha	2, 822ha				Ī	† i →	調	△0. 27ha
			△0. 26ha			į	周 →	市	0.01ha
市街化調整区域	<u>8, 538ha</u>	<u>8, 558ha</u>				Ī	† →	調	0. 27ha
			△19. 7ha			Ī	周 →	市	\triangle 0.01ha
					国	土地理	里院料	青査	△20. 0ha
都市計画区域	<u>11, 360ha</u>	<u>11, 380ha</u>	△20. 0ha		<u>国</u>	土地理	里院料	青査	